

NO. 566  
平成22年(2010)  
3/15(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

臨時号

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

## チリ地震による津波について

2月27日15時34分(日本時間)ごろに南米西部チリ中部沿岸で発生した地震により、小笠原諸島でも翌日の2月28日に津波(最大波0.5m)を観測いたしました。奥村地区の道路の一部が浸水(約0.1m)しましたが、村民の皆様のご協力により、特に被害は確認されておりません。

### ◎地震について

発生日時 : 2月27日(土)  
15時34分ごろ「日本時間」  
震源地 : 南米西部チリ中部沿岸  
(南緯36度2分、西経72度35分)  
震源の深さ : 約20km  
地震の規模 : M8.8(3月9日にM8.6から修正されました)



避難所の様子(小笠原小中学校体育館)

### ◎津波および対応について

#### 【2月28日(日)】

9時33分 : 津波警報発表  
津波警報告知「防災行政無線(自動放送)」  
10時15分 : 避難勧告告知「防災行政無線」  
12時00分 : 避難指示告知「防災行政無線」  
12時43分 : 南鳥島で第1波(0.1m)を観測  
14時00分 : 父島二見で第1波(0.1m)を観測  
16時21分 : 父島二見で最大波(0.5m)を観測  
19時30分 : 避難指示解除(母島)  
19時40分 : 避難指示解除(父島)  
21時13分 : 津波警報から津波注意報へ切り替え

#### 【3月1日(月)】

8時40分 : 津波注意報解除

※その他、関係機関職員および消防団員による避難誘導、防災行政無線による津波情報、避難所情報、注意喚起を適宜行いました。

小笠原村では、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を稼働しており、小笠原諸島に津波(大津波)警報が発表された場合、防災行政無線にて「津波(大津波)警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」との自動放送が行われます。大きな揺れを感じた場合は、速やかに高台に避難してください。また、揺れを感じなかった場合でも、テレビおよび防災行政無線等による情報にご注意ください。

津波は、第1波よりも後続波の方が高くなることが多く、第1波の被害がないからといって安心できません。また、満潮時刻と重なることにより被害が大きくなることも想定されます。津波(大津波)警報が発表されている間は、海岸付近などの低地には、ぜったいに近付かないようにしてください。

災害は、いつ、どこで、発生するか分かりません。常日頃から、各ご家庭においても避難経路や災害物品の確認などを行ってください。

### 《確認してください》

- 家から避難所までの経路は把握していますか?
- 家族・知人との連絡手段は決めていますか?
- 懐中電灯などの災害物品は使用可能ですか?
- IP告知端末は正常に稼働していますか?

※IP告知端末に異常がある場合は、総務課IT推進係までご連絡ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111  
総務課IT推進係 2-3111

### 《避難場所》

【父島】 西町・東町地区・・・小笠原小中学校(体育館)  
清瀬地区・・・小笠原高等学校(体育館)  
奥村地区・・・旧高校跡地  
扇浦地区・・・扇浦交流センター  
【母島】 元地・静沢地区・・・母島診療所

※旧高校跡地は、屋外の一時避難場所のため、避難までに時間的余裕がある場合は、小笠原小中学校または小笠原高等学校の避難所をご利用ください。

## 村役場開庁時間の変更

### ◎4月1日から村役場、および母島支所の開庁時間に変更になります。

【4月1日から】 午前8時00分～午後5時15分 (昼休み：午後0時～午後1時30分)

【3月31日まで】 午前8時00分～午後5時30分 (昼休み：午後0時～午後1時30分)

### ◎住民票などの諸証明の発行も午後5時15分までとなります。

小笠原村では、職員の就業時間の変更に伴い、平成22年4月1日から職員の勤務時間を現行の1日8時間(午前8時00分から午後5時30分まで)から1日7時間45分(午前8時00分から午後5時15分まで)に変更させていただくことになりました。

これに伴い、役場の閉庁時間が午後5時15分となりますので、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【各施設の利用時間】

保育園の保育時間、診療所の受付時間、地域福祉センター、母島村民会館、社会体育施設などの各施設の利用時間については、変更ありませんが、ご不明な場合、各施設へ直接お問い合わせください。

#### 【国家公務員の勤務時間】

平成21年4月に、1日8時間から7時間45分となりました。

小笠原村でも職員の勤務時間・給与等の条例や規則は、国家公務員に準じて決定していることから、勤務時間を変更しました。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

## 非常勤職員の募集

小笠原村では、次のとおり非常勤職員の募集を行います。

#### 【各職種共通事項】

《対象年齢》平成22年4月1日現在で、18歳以上65歳未満の方

《任用期間》平成22年4月1日～平成23年3月31日の間で各職種ごとに定める期間

《勤務時間》各職種とも1週間あたり29時間以内(詳しくはお問い合わせください)

《申込締切》3月25日(木)午後5時30分まで

《必要書類》市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入(免許、資格等を有する職種は、免許証、資格証等の写しを添付)

《申 込 先》各担当課

※地方公務員法第16条に該当する人は申し込みできません。

職 種	募集 人数	業務内容	勤務先	雇用期間	勤務日時	報酬額 (時給)	応募資格	条件等	問合せ・申込先
保育士	1名	保育業務	父島保育園 母島保育園	H22.4.1～ H23.3.31	8:00～17:15 (早番・遅番あり)	1,290円	保育士免許 保育士登録		村民課福祉係 2-3939
保育補助員	父母 各1名					1,030円	不問		
調理員	2名	調理業務	父島保育園	H22.4.1～ H23.3.31	8:00～17:15 (早番・遅番あり)	1,160円	調理師免許	免許所持 者を優先	
						1,030円	不問		
看護師	父母 各1名	看護業務	小笠原村診療所 母島診療所	H22.4.1～ 23.3.31	8:00～17:15 月5日程度 (不定期)	1,480円	看護師免許		医療課診療所係 2-3800
医療事務員	父母 各2名	医療事務	小笠原村診療所 母島診療所	H22.4.1～ H23.3.31	8:00～17:15のうち (1日3.5時間 ～6時間)	1,030円 920円	医療事務の資格 不問		
税務徴収指導員	1名	村税等の滞納 整理事務に関 する指導、助言 等	財政課税務係	H22.4.1～ H23.3.31	8:00～17:15 (月16日勤務)	月額 259,000円	国、または都等 における租税滞 納整理事務経験 者で、事務に精 通している人		財政課税務係 2-3112
特別支援教育補助員	若干名	特別支援教育 の補助業務	小笠原小学校	H22.4.1～ H23.3.31 (応相談)	8:30～16:30	1,290円	教員免許		教育課 2-3117
						1,030円	不問		

●問合せ先 総務課総務係 2-3111